

「個人番号カード」の交付を希望する人は…

ご了承ください。
即日交付は
できません。

「通知カード」が届きましたら、下記2通りの方法で申請を受け付けます。

通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書」を使って、申請手続きを行ってください。

なお、個人番号カードの交付は、平成28年1月以降、順次行います。

市役所窓口で申請後、郵送で受け取る場合

1 必要書類を持って、市役所窓口(市民課)へ。

〈必ず申請者本人が来庁してください〉

…**必要書類**…

- ・ 交付申請書 ・ 本人確認書類*
- ・ 通知カード(回収となります)
- ・ 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、申請前6ヵ月以内に撮影した無帽・正面・無背景のもの)
〈市役所市民課でも無料で撮影します〉
- ・ 住民基本台帳カード(持っている人のみ)

2 窓口で本人確認をし、交付申請書等を提出

3 平成28年1月以降、順次、個人番号カードを、本人限定受取郵便でお送りします。

郵送で申請後、市役所窓口で受け取る場合

1 「交付申請書」に顔写真を貼り付けて、返信用封筒で郵送してください。
(スマートフォン等を利用したWeb申請もできます。)

2 平成28年1月以降、順次、「個人番号カード交付通知書」をお送りします。

3 必要書類を持って、市役所交付窓口(1階115会議室)へ。本人確認等を行い、カードを交付します。
〈必ず申請者本人が来庁してください〉

…**必要書類**…

- ・ 個人番号カード交付通知書
- ・ 本人確認書類*・通知カード(回収となります)
- ・ 住民基本台帳カード(持っている人のみ)

交付された「個人番号カード」は、20歳以上の人は10年間、20歳未満の人は5年間有効です。

〈注意事項〉

※本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書の内1点、これらを持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点を持参ください。

※**初回発行手数料は無料です**(ただし、電子証明書機能を後で希望する場合は手数料が必要です)。

※すでに、住民基本台帳カードを持っている人は、個人番号カードの申請をしない限り、有効期限まで、継続して利用することができます。

※個人番号カードの受け取りについては、広報「つながり」平成28年1月10日号に掲載予定です。

マイナンバーに関する問合せ(コールセンター)

☎ **0570-20-0178** 〈全国共通ナビダイヤル〉(外国語対応☎0570-20-0291)
9時30分～17時30分(土・日曜、祝日・年末年始を除く)

大和郡山市での通知カードや、個人番号カードの受け取りに関する問合せ

☎ **0570-078-001** ^{ナンバー いちばん} 〈大和郡山市ナビダイヤル〉(市民課)
10月5日(月)から、8時30分～17時15分(土・日曜、祝日・年末年始を除く)